

JICA 環境社会配慮ガイドライン改定委員会へのコンサルタント代表メンバー参加追加のお願い

1 回目、2 回目と『委員会』の議事録を詳細に拝見させて頂いております。今後の JICA 事業を左右するきわめて重要な「ガイドライン」の改定作業と拝察しております。これまで、コンサルタント各社は 1990 年から 94 年に作成された JICA「環境社会配慮ガイドライン」に従って、開発調査をはじめとする各種調査作業を実際に実施してきております。その意味では、途上国の環境・社会状況の問題点・課題・改善点等につきまして多くの知見を有していると自負しております。「委員会」におきましては、改定作業の実施に当たり正に具体的な事例や問題点の議論に入るかと思いますが、NGO の委員の方々から過去の事例についての情報をもっと知りたいとの要望が寄せられております。

しかしながら、この「ガイドライン」を見直し、改定作業を進める「環境社会配慮ガイドライン改定委員会」には、大学関係 5 名、NGO 団体 6 名、援助関係機関 2 名、コンサルタント協会 1、各省 8 名、JICA1 名の合計 23 名が参加しておられますが、NGO の団体 6 名に対し、現場経験のあるコンサルタントからは僅か 1 名の参加では、援助の現場における情報や知見の反映が限定されることが懸念されます。

本「ガイドライン」は、技術協力事業（開発調査等）、無償資金協力等のプロジェクトにおける重要な環境社会配慮の指針となるものであり、今後 JICA 案件の調査や実施に当たってのガイドラインになるものと理解しております。その意味からも、各種のプロジェクトの現場で実際に環境社会配慮調査を担っているコンサルタントから、その知識と経験を踏まえた過去の事例や教訓の発表と意見を求め、改定の参考とすべきかと考えます。

「委員会」の構成には、コンサルタントの代表としては（社）海外環境協力センターの 1 団体からしか参加しておらず、NGO の 6 団体と比較して少ないものと考えます。

そこで、当協会としましては、ODA 事業において経験豊富な専門コンサルタント（当協会環境部会代表）を是非とも「委員」として参加させて頂き、私共にも意見発表により委員会、さらには、環境社会分野における JICA 事業の発展への貢献の機会を与えていただけるようお願いする次第です。

海外コンサルティング企業協会
専務理事 松下 弘